

【令和7年度】

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に係る随意契約の結果

契約に係る物品 又は役務の名称、数量等	契約を締結した日	契約の相手方の氏名 又は名称	契約金額	契約の相手方とした理由	担当課室所名
増田庁舎暖房用ボイラー運転業務委託	令和7年10月31日	(公社)秋田県シルバー人材センター連合会	1時間当たりの単価 1,584円 月額交通費 3,100円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 増田地域課